欠損金額は	欠損金額等は	
当該支配関係前未処理欠損金額	当該支配関係前未処理欠損金額等	
支配関係前未処理欠損金額がある	支配関係前未処理欠損金額等がある	
支配関係前未処理欠損金額	支配関係前未処理欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第一項第二号イ
支配関係前未処理欠損金額	支配関係前未処理欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第一項第二号ロ
法第五十七条第一項	地方税法施行令第二十条の三第一項又は第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第一項	
損金の額	損金の額又は個別帰属損金額	
同条第四項、第五項又は第九項	同令第二十条の三第一項又は第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項若しくは第五項	
同項第一号に規定する欠損金額	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前条第五項第一号に規定する欠損金額又は個別欠損金額	法人税法施行令第百十三条第一項第三号
法第五十七条第三項第一号及び第二号に掲げる欠損金額	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第三項第一号及び第二号に掲げる欠損金額等	
法第五十七条第三項第一号に掲げる欠損金額	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第三項第一号に掲げる欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第一項第三号イ
前条第五項第一号	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前条第五項第一号	法人税法施行令第百十三条第一項第三号ロ
前項の	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前項の	法人税法施行令第百十三条第二項
前項各号	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前項各号	
同条第三項各号	同条第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第三項各号	
欠損金額	欠損金額等	
前三項	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前三項	法人税法施行令第百十三条第四項
同項各号に掲げる欠損金額	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項各号に掲げる欠損金額等	

同条第三項各号	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第三項各号							
係る同項各号	係る地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第三項各号							
同条第五項第一号	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前条第五項第一号							
同項各号に掲げる欠損金額	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項各号に掲げる欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第五項						
前項において準用する第一項	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた前項において準用する同条第二項の規定により読み替えられた第一項							
法第五十七条第四項各号に掲げる欠損金額	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項各号に掲げる欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第五項第一号						
欠損金額（同条第一項	欠損金額等（地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第一項	法人税法施行令第百十三条第五項第二号						
同条第二項又は第六項	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第二項							
、同条第一項	、同令第二十条の三第一項又は第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第一項							
損金の額	損金の額又は個別帰属損金額							
法第五十七条第四項、第五項又は第九項	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項又は第五項							
支配関係前欠損金額	支配関係前欠損金額等							
法第五十七条第四項第一号に掲げる欠損金額	同令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項第一号に掲げる欠損金額等							
同項第二号に掲げる欠損金額	同項第二号に掲げる欠損金額等							
支配関係前欠損金額	支配関係前欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第五項第三号						
法第五十七条第四項第一号に掲げる欠損金額	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項第一号及び第二号に掲げる欠損金額等							
	地方税法施行令第二十条の三第二項の規定により読み替えられた法第五十七条第四項第一号に掲げる欠損金額等	法人税法施行令第百十三条第五項第三号イ						